

平成 29 年度 京都府 事業計画

都道府県コード

260002

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,506	1,506
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	605	1,628	2,233
4.消費生活相談体制整備事業	206	44,623	44,829
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	24,683		24,683
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	42,340	13,204	55,544
うち、先駆的事业	30,586	-	30,586
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	67,834	60,961	128,795

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	372,438	
都道府県予算	182,630	
管内市町村予算総額	189,808	
支出等額	128,795	
支出等割合	35%	35%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	98,209	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0	29%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活安全法の改正を受け、特定消費生活相談員の資格取得支援のため、相談員の更なるレベルアップを図る	605		605		旅費、研修資料代
⑨消費生活相談体制整備事業	土日祝日相談業務(PIO入力)	2,058	206			委託料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	消費者教育推進員の配置による消費者教育の強化、府市町の職員、相談員、弁護士やIT専門家で構成するネット取引等あんしんチームによる相談サポート、リアルタイムを活用した情報共有等等	24,683		24,683		委託料、謝金、旅費、報酬
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	配食サービスを行う事業者等と連携した高齢者等の見守り、事業者団体と連携したコンプライアンス講習会の開催	200		200		啓発資料作成費、謝金、旅費、会場借上料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	改正特商法に基づく知識、指導力習得、悪質手口に対応した専門家による調書、鑑定書の作成等	100		100		職員旅費、調書作成手数料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	特殊詐欺多発時の重点的な声かけ、病院・金融機関における啓発動画上映、個配サービスを行う事業者と連携した高齢者等の見守り等、官民一体となった特殊詐欺被害等抑止、ネット取引対策コンテンツ作成、エンカルフフェア開催、通話録音装置貸出しモデル事業	30,586	30,586			委託料、啓発資材作成代、旅費、謝金、会場借上費
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	市町村見守りネットワークの活動支援、ネット取引対策チーム会議、WebIT専門家相談、消費者教育推進校によるモデル授業例作成・普及	11,454	4,333	7,121		委託料、啓発資材作成費・発送費、講師謝金・旅費、会場借上費、職員旅費
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		69,686	35,125	32,709	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター研修への参加(10回・24人)
	(強化)	国民生活センター研修等への参加(延べ人員40人)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	相談情報をPIO-NETに搭載可能な形式で記録
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育推進員の配置による消費者教育の強化、ネット取引等あんしんチームによるネット取引等被害の相談サポート
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	配食サービスを行う事業者等と連携した高齢者等の見守り、事業者団体と連携したコンプライアンス講習会の開催
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	改正特商法に基づく知識、指導力習得
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	官民一体となった特殊詐欺被害等抑止、ネット取引対策コンテンツ作成、エシカルフェア開催、通話録音装置貸出しモデル事業
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	市町村見守りネットワークの活動支援、消費者教育推進校によるモデル授業例作成・普及
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
7 人	9,114 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
7 人	18,137 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	京都市、京田辺市、南丹市、井手町、与謝野町	1,383	121	1,050		広告掲載、ホームページ保守委託、専門書籍入費、図書収納関係備品、相談窓口連携周知物品購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	宇治市、八幡市	672	335	-		委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-		
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-		
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	京都市、舞鶴市、宮津市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、久御山町、井手町、宇治田原町、京丹波町、与謝野町、相楽郡広域事務組合	2,779	933	695		研修旅費、参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、向日市、長岡京市、京田辺市、京丹後市、南丹市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、京丹波町、相楽郡広域事務組合	49,749	42,823	1,800		相談員の報酬、通勤手当、社会保険料等人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、久御山町、宇治田原町、京丹波町、与謝野町、相楽郡広域事務組合	16,587	5,671	5,000		消費者啓発事業等委託料、会場借上費、教材費、旅費等普及啓発費、リーフレット等作成費、需用費(啓発用品等購入)報償費(講師謝礼)、啓発物印刷・資料作成等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	京都市、亀岡市、京田辺市	527	128	250		高齢者に対する見守りネットワークの構築、相談員・センター職員研修参加、消費生活イベント開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	京都市	150	-	150		事業者に対する出前講座委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	京都市、京丹波町、	2,085	50	1,955		ICTを活用する消費者教育教材の作成、講師謝金、啓発物品印刷・資料作成等
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-			
合計		73,932	50,061	10,900	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
27 人	27,894 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
27 人	43,239 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	128,795	千円
うち都道府県分	67,834	千円
うち管内の市町村合計	60,961	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	153,673 千円	168,507 千円	182,630 千円	28,957 千円	14,123 千円
うち交付金等対象経費	/	44,334 千円	67,834 千円	/	23,500 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	7,977 千円	18,137 千円	/	10,160 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	5,250 千円	30,586 千円	/	25,336 千円
うち交付金等対象外経費	153,673 千円	124,173 千円	114,796 千円	-38,877 千円	-9,377 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	127,466 千円	188,202 千円	189,808 千円	62,342 千円	1,606 千円
うち交付金等対象経費	/	60,802 千円	60,961 千円	/	159 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	44,503 千円	42,239 千円	/	-2,264 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	127,466 千円	127,400 千円	128,847 千円	1,381 千円	1,447 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	281,139 千円	356,709 千円	372,438 千円	91,299 千円	15,729 千円
うち交付金等対象経費	/	105,136 千円	128,795 千円	/	23,659 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	52,480 千円	60,376 千円	/	7,896 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	5,250 千円	30,586 千円	/	25,336 千円
うち交付金等対象外経費	281,139 千円	251,573 千円	243,643 千円	-37,496 千円	-7,930 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	243,643 千円	
うち都道府県	114,796 千円	
うち管内市町村	128,847 千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	35 %	29 %
うち都道府県	37 %	24 %
うち管内市町村	32 %	32 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	520,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	17 人	今年度末予定	相談員総数	17 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	17 人	今年度末予定	相談員数	17 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員の報酬アップ
②研修参加支援	○	研修機会、研修回数拡大
③就労環境の向上		
④その他		